

2021 年度アジアセンター登録研究員に申請される方へ

0. 電力危機対策のため、緊急に研究機器の共同利用を停止する場合がありますので、ご了承ください。また、節電にご協力下さい。
1. 2021 年度のアジアセンター共同利用担当、農学部 7 号館 B 棟センター共同利用研究機器室管理担当は、則定真利子准教授(norisada@fr.a.u-tokyo.ac.jp)です。
2. 学内の研究者(教員、研究員、大学院生、学生等)の方は、センター専任教員の紹介があれば、登録研究員としてアジアセンターの共同利用機器を使用することができます。
3. 登録研究員は、当該機器を独力で操作できる能力を持っていることを前提としています。その能力の判定は、当該機器の管理を担当するセンター教員(機器管理担当教員)と紹介センター教員がおこないます。
4. 登録研究員は、使用中の機器に故障等の事故が発生した場合、直ちに機器管理担当教員に報告してください。また、事故の責任は登録研究員の所属する研究室・研究グループの責任者(責任教員)が負うことを責任教員に了承してもらってから申請してください。
5. 登録研究員に申請される方は、下記の事項を紹介教員にお送り下さい。
氏名(ふりがな):
所属:
職または学年:
電話番号:
電子メールアドレス:
責任教員氏名・職:
使用機器名:
7 号館 B 棟共同利用機器室使用の有無:
機器管理担当教員氏名:
紹介センター教員氏名:
6. 登録研究員は、当該機器の使用法、経費、その他の事項について、機器管理担当教員の指示に従ってください。
7. アジアセンターのメンバーに機器使用の優先権がありますので、ご了承下さい。
8. 農学部 7 号館 B 棟共同利用機器室に設置されている機器を使用する場合、以下の点にご注意ください。
9. 共同利用機器室は飲食禁止です。飲料の空き缶や食べ物の包装がゴミ箱に入っていないように注意してください。
10. 共同利用機器室には危険物、毒物・劇物、農薬を貯蔵しないでください。
11. 機器ごとの使用ノートに使用記録をつけてください。
12. キムワイプ等の消耗品は自分で用意してください。
13. 実験の区切りがいたら、機器の周囲を片づけ、周囲の掃除をしてください。ゴミを分別し、たまったらカートに持って行ってください。
14. 交換以外で、廊下にボンベを置かないでください。交換したボンベは、すぐに機器室内に入れてください。
15. 共同利用機器室の鍵は紹介教員または機器管理担当教員から借りてください。
16. 実験室を一時的にでも離れるときは施錠してください。
17. 安定同位体比質量分析計(2 台)については、更新積立金を含む受益者負担金を運営費交付金から振り替えて頂きます。詳しくは、別紙の「安定同位体比質量分析計の使用にかかる受益者負担金について」をご覧ください。